

観音寺市監査委員告示第2号

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果に関する報告を同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成28年2月25日

観音寺市監査委員	佐伯文男
観音寺市監査委員	秋山忠敏

平成 2 7 年 度

定期 監 査 結 果 報 告 書

觀 音 寺 市 監 査 委 員

第1 監査の対象および期間

対 象		期 間
部 課 等	事 務	
政策部 総務部 市民部 経済部 建設部 教育部	企画課 総務課 地域支援課 農林水産課 建設課 文化振興課	平成27年度の財務に関する事務（一部26年度含む）の執行及び経営に係る事業の管理 平成28年1月19日から同年2月22日まで

第2 監査の方法

本監査は、予算の執行、契約関係、補助金交付関係、現金・金券等の出納保管、財産管理、施設管理等の事務が法令等に基づき適正かつ効率的に行われているか、また、組織及び運営が合理的かつ効率的に行われているかに留意し監査を実施した。

監査対象となった部課等に対し、監査資料の提出を求め、関係職員から説明を聴取し質疑を行い関係書類の検査を行った。

第3 監査の結果

事務及び管理については、おおむね適正に処理されていたが、監査時に気づいた簡易な事項については、その都度口頭で指示したので記述は省略する。

監査の結果、一部において次のとおり改善、検討を要する事項が見受けられたので、速やかに所要の措置を検討、実施されたい。

当該事項について改善の措置を講じたときは、地方自治法第199条第12項の規定に基づき、その旨を監査委員に通知されたい。

今後とも事務の執行に当たっては法令等を遵守し、より一層厳正かつ適切な事務の執行に努められたい。

第4 意見等

企画課

- 各種団体への補助金の交付決定の際は、事業内容や交付申請額の積算根拠を十分に審査して補助額を決定するようにされたい。また、今年度は合併10周年記念市民協働事業において、多くの市民団体より様々な事業が実施された。これら市民からの発想、要望に耳を傾け、既存の事業の見直しを行い、最小の経費で最大の効果があがるような事業に取り組まれるように内容を精査されたい。
- 駐車場プリペイドカードは金券であるとの認識を持ち、使用簿には課長の確認印を押印されたい。

総務課

- 切手等受払簿について、日々の使用枚数のみが記載され、現在の残枚数が容易に把握できる状態とは言えない。切手は金券であり換金性も高いので、受払簿を正確でわかりやすい様式に改善するとともに、複数人で定期的に枚数の点検を行うなど厳密に管理するよう改善されたい。
- 駐車場プリペイドカードについて、使用しているにもかかわらず使用簿に記載せず、残額が合わないものがあったので、使用の都度に記載されたい。
- 工事請負などの契約書類等について、受託者から提出される着手届や完了届に日付が漏れているものが見受けられたが、届出書類等は支出を決定する根拠となるので、受け取る際にはよく確認して受領されたい。

地域支援課

- 駐車場プリペイドカードについて、2枚のカードを合算して使用簿を作成しているが、それぞれの残額がわかりづらいので、カード毎に使用簿を作成して管理するとともに、課長の確認印を押印されたい。
- のりあいバス運行管理について、市民のための大切な公共交通として、今後も利便性や安全性の確保に努められたい。
- 地域サロン活動支援事業について、市の社会福祉協議会と委託契約をしているが、同協議会より事業の交付申請書等が提出されている。今一度、事務点検され適切な事務処理をされたい。

農林水産課

- 補助金の交付団体が多いが、事業の内容が補助金等交付規則にあるように、公益上必要があると認められる事業か否かを精査して交付決定をするようにされたい。
- 金銭出納帳の出納員、分任出納員の引継ができていなかったので、速やかに引継されたい。
- ETCカード使用簿は、支払い時の確認のために金額も記載するようにされたい。

建設課

- 繰越や事業廃止が見受けられるが、予算規則にあるように年度当初の予算執行計画に基づいた計画的な予算執行に努められたい。
- 耐震シェルター設置補助事業や耐震改修対策支援補助事業について、住民が安心して暮らせるようにするための耐震対策補助事業なので、周知の方法などを検討し、広く住民に活用してもらうように努力されたい。

文化振興課

- 支所で受付けた補助金交付申請書を課内閲覧するのみで、文書管理システムに収受登録していないものがあった。今後は適正な文書管理に努められたい。
- 補助金を概算払いする場合は、その必要とされる合理的な理由を明らかにしたうえで、交付額および交付時期を決定するようにされたい。また、補助事業が完了しているものは、速やかに申請者に補助金等交付規則や各要綱等に定められた書類を提出させるように指導されたい。